

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	鶴田ダム1号コンジットゲート修繕工事
工 事 概 要	機械設備工事 1号コンジットゲート圧着シリンダ分解整備 1門 (工事発注規模) 6,000万円以上 1億円未満
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鶴田ダム管理所長 上村 雅文 鹿児島県薩摩郡さつま町神子3988-2
契 約 年 月 日	令和 6年 5月30日
契 約 業 者 名	日立造船(株)
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-21
契 約 金 額	77,550,000円(税込み)
予 定 価 格	77,814,000円(税込み)
随意契約によることとし た理由	別紙の通り
工 事 場 所	鹿児島県薩摩郡さつま町神子地先
工 事 種 別	機械設備工事
工 期 (自)	令和 6年 5月31日
工 期 (至)	令和 7年 3月17日
備 考	

随意契約理由書

1. 工事名 鶴田ダム1号コンジットゲート修繕工事
2. 施工場所 鹿児島県薩摩郡さつま町神子地先
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅中央街7番21号
会社名：日立造船株式会社 九州支社
九州支社長 徳尾 真信
電 話：092-441-1644
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該工事の目的
本工事は、鶴田ダム管理所が管理する1号コンジットゲートの機能維持を目的として、開閉装置の圧着シリンダーの分解整備及び作動油取替等を行い、設備の維持管理に万全を期するものである。
 - 2) 工事の内容
本工事は、1号コンジットゲート開閉装置の圧着シリンダーの分解整備及び作動油取替等を行うことにより、機能維持を図る工事である。
 - 3) 随意契約に付する理由
本工事を実施にあたっては、当初工事契約の受注者（以下「当初受注者」という。）が独自に管理し保有している技術（以下「ノウハウ」という。）が必要である。
コンジットゲート設備は各メーカーのノウハウによって全体システムが構成されており、一部の機器を修繕する場合でもシステム全体の熟知が必要となる。
日立造船株式会社は、当該設備の当初受注者であり、当該設備のノウハウを有し、システム全体を熟知している。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している機関として日立造船株式会社を特定し、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき、日立造船株式会社以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、日立造船株式会社が本工事を履行できる唯一の機関と判断し、当該業者との随意契約手続に移行するものである。
よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)
鶴田ダム 電気通信係 機械係長